

Title	アジア・太平洋国家化するオーストラリアのなかのラッド政権： 二〇〇七年のオーストラリアの政治・社会学
Sub Title	
Author	関根, 政美(Sekine, Masami)
Publisher	慶應義塾大学法学部
Publication year	2008
Jtitle	慶應の政治学 地域研究： 慶應義塾創立一五〇年記念法学部論文集 (2008. ) ,p.153- 185
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Book
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=BA8845501X-00000010-0153">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=BA8845501X-00000010-0153</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

アジア・太平洋国家化する

オーストラリアのなかのラッド政権

——二〇〇七年のオーストラリアの政治・社会学——

関根政美

はじめに——ラッド政権の見所は？——

一 戦後オーストラリアの政治・社会変動

——アジア・太平洋国家化のなかで——

二 戦後オーストラリアの政治の軌跡

——カーティン政権からフレイザー政権まで——

三 世紀末オーストラリアの政治の軌跡

——ホーク政権からハワード政権まで——

四 ラッド労働党政権とアジア・太平洋国家、

そして多文化主義

はじめに——ラッド政権の見所は?——

二〇〇七年のオーストラリアの大事件といえ、一月二四日の連邦総選挙である。一九九六年三月以来、ジョン・ハワード首相率いる保守系の自由党 (Liberal Party of Australia) ・国民党 (National Party of Australia) 連合政権は、一二年近い長期政権 (二年八カ月) を達成した。その記録はメンジーズ首相の約一六年二カ月に続き、かつホーク政権 (約八年九カ月) を抜くものである。そのハワード政権もようやく一月の総選挙で敗北しただけでなく、ハワード首相自身も落選するという二重の痛手を負った。政権と議席を同時に喪失した連邦首相は二人目である。ハワード首相は選挙から一週間ほどたった時点で議席を失ったことを認めて引退を表明した。シドニー湾北側に面した選挙区では、元ABC放送の人気女性ニュースキャスター、マキシム・マッキュー (Maxine McKew) が当選した。

日本でも、ケビン・ラッド労働党 (Labor Party of Australia) 政権の勝利は主要新聞の第一面で伝えられ、今後のラッド政権がどのような政局運営を続けるのか関心が高まった。本稿では、ラッド政権の今後を占うために、ラッド政権を戦後オーストラリア連邦政局の流れのなかに位置づけ、その政策の選択肢について考察を加えたい。その際に、ラッド政権とオーストラリアは、①アジア・太平洋国家化の動き、②多文化 (主義) 社会化の動き、という大きな歴史変動の波のなかにあることを忘れることはできない。オーストラリアは好むと好まざるにかかわらず以上の二つの動きを強めている。その動きのなかでラッド政権がうまく舵取りできるかということが見所である。

表1 第二次世界大戦後のオーストラリア政治の軌跡

・1960年代まで	・1970年代以降
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 英語系白人中心同質的 〈白豪主義国家〉</li> <li>■ 自由・平等、民主主義 ヨーロッパ国家</li> <li>■ 立憲君主制国家</li> <li>■ 補助従属的ミドルパワー</li> <li>■ 政治・経済的保護主義 域内閉鎖国家</li> <li>■ 経済成長至上主義</li> <li>■ 強制調停・仲裁制度</li> <li>■ 福祉国家主義</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 多民族・多人種 多文化主義国家</li> <li>■ 自由・平等、民主主義 アジア・太平洋国家</li> <li>■ 大統領共和制国家</li> <li>■ 自立的ミドルパワー</li> <li>■ 政治・経済的自由主義 (新自由主義)開放国家</li> <li>■ 持続経済・温暖化対策</li> <li>■ 個別・事業所別労使関係</li> <li>■ 脱福祉国家主義</li> </ul>

一 戦後オーストラリアの政治・社会変動

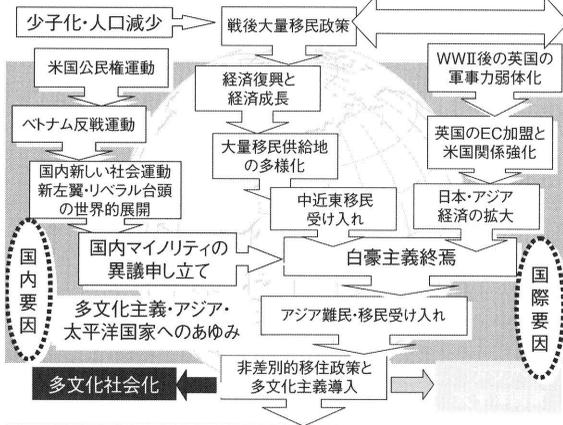
——アジア・太平洋国家化のなかで——

アジア・太平洋国家化と多文化社会化は、白豪主義・ヨーロッパ志向国家オーストラリアからの大転換である。その変化の項目を要約的に示すと表1のようになる。そこには、①国際経済的には、オーストラリア経済のグローバル化・リージョンナル化が含まれると同時に、②国内経済的には経済の自由化・規制緩和・民営化・脱福祉国家化などの動きが含まれる。これには単にアジア・太平洋諸国との関係が強くなるだけでなく、経済協力(経済的共生)とともに、地域内での経済競争(経済的競生)も強まることに留意されている。また、③国際政治・外交的にはアジア関与が進むことを意味する。つまり、第二次世界大戦期までの対英依存や第二次世界大戦直後の対米依存の外交・

防衛関係から、自立的ミドルパワー(Independent Middle Power)外交を土台に、東アジア共同体などのアジア地域との関与を深めることを意味する。しかし、経済・政治外交面でのアジア・太平洋国家化は、アジア・太平洋における経済競争の激化のみならず、オーストラリアの福祉国家主義政策と国民アイデンティティの見直しを迫るものである。

第二次世界大戦後の一九五〇年代、六〇年代の高度経済成長時のオーストラリアでは、ケインズ主義型の経済政策を採用しながら福祉国家主義のもと福祉・医療・教育サービスの充実が図られたが、一九七〇年代の二度にわたる石油ショックによる高度経済成長の終焉と経済停滞の時期がはじまると、経済の自由化と貿易自由化を論

図1 オーストラリアのアジア・太平洋国家化と多文化社会化



じる新自由主義（Neo-Liberalism）に基づく経済改革を要求する動きが強まりました。オーストラリアでは一九八三年に結成されたオーストラリア経営評議会（Business Council of Australia）やH・R・ニコルズ協会（H. R. Nicholls Society）が、経済合理主義（Economic Rationalism）の名のもとに、福祉国家主義は経済・社会的弱者を中心に人々の福祉依存を強めるので、福祉サービスの供給は必要最小限にすべきだと論じると同時に、労働者の権利が必要以上に保護されていて、経営者の自由が小さくなっているとの観点から、労使交渉の場から労働組合の排除と様々な労働規制の緩和を政府に要求しだしている。

さらに、アジア・太平洋国家化により、オーストラリアとアジアとの人口移動の動きが強化される。人口構成の多様化、つまり、多文化社会化が生じる。経済・政治面での英国・米国依存が強い時代は、移民も英国・欧州系を中心としていたが、一九七〇年代半ばより移住人口の供給地は英国・欧州からの比率が減少し、その代わりにアジア地域からの非英語系移住者が増えている。こうしたなかで、オーストラリアは白豪主義政策（White Australia Policy）を捨て、多文化主義（Multicultural Australia Policy）を導入したのである。一九九〇年代のキートン連邦労働党政府は、アジア・太平洋国家化のなかで、オーストラリアの国民国家としてのアイデンティティの革新を急ぎ、国旗改訂、共和国化問題、先住民福祉問題（先住権原の承認と補償）などで改革を急ぎ、多くの国民に文化不安を引き起こしたことは記憶に新しい。

近年、こうした問題に加えて環境保護・温暖化対策の重要性が増している点が目新しいが、ラッド労働党政権が、国内の経済・産業構造、労使関係、生活様式に大きな影響を及ぼし、文化的国民アイデンティティの変容を迫るアジア・太平洋国家化に対応し続ける必要があることは否定できない。オーストラリアのアジア・太平洋国家化と多文化主義社会化の背景とその軌跡を図1にまとめたので参照されたい。

## 二 戦後オーストラリアの政治の軌跡——カーティン政権からフレイザー政権まで——

オーストラリアの戦後の政治・社会変動は、アジア・太平洋国家化と多文化（主義）社会化をその大きな基本的特徴としているという観点から、戦後オーストラリアの政治の軌跡、とくにカーティン政権からフレイザー政権までの動きをまとめるとどのようなようになるだろうか。第二次世界大戦を戦い、戦後復興の筋道をつけたカーティンおよびチフリー労働党連邦政権からラッド政権までの政権の推移は表2の通りである。

アジア・太平洋国家化という観点からオーストラリアの戦後政治の前半を振り返ると一九四一年より四九年まで続いたカーティン（John J. Curtin）／チフリー（Ben Chifley）労働党政権と、その後一六年にわたり政権を担当したメンジーズ（Robert Gordon Menzies）自由党・地方党連合政権、さらにメンジーズ首相後の自由党・地方党連合政権までの時代は、オーストラリア二〇世紀の伝統となっていた白豪主義と議會制民主主義立憲君主制連邦国家を堅持するとともに、オーストラリアの経済成長を支えるために、英国との経済・政治関係を徐々に縮小しつつも、オーストラリア経済の保護貿易主義と産業助成政策を継続し、経済成長と福祉国家を達成しようとしていた。その点でアジア・太平洋国家化への動きが開始されたものの未成熟だった時代だといえよう。アジア・太平洋国家化への大きな舵を切ったのはウィットラム労働党連邦政権であり、多文化主義社会への大きな舵取りはフレイ

表2 戦後オーストラリアの連邦政権

■カーティン労働党政権	1941・7-1945・6
■チフリー労働党政権	1945・7-1949・12
■メンジーズ他保守連合	1949・12-1966・1
■ハロルド・ホルト首相	1966・1-1967・12
■ジョン・マキュウエン首相	1967・12-1968・1
■ジョン・ゴートン首相	1968・1-1971・10
■W・マクマーン首相	1971・3-1972・12
■ウィットラム労働党政権	1972・12-1975・11
■フレイザー連合政権	1975・11-1983・3
■ホーク労働党政権	1983・3-1991・12
■キーティング労働党政権	1991・12-1996・3
■ハワード連合政権	1996・3-2007・11
■ラッド労働党政権	2007・11-??

ザー政権によって行われたといつてよい。

オーストラリアは、一九世紀後半に開始された経済成長により植民地時代より豊かな先進社会となっている。オーストラリア経済は、第一次産品の輸出と、一九世紀の後半より発展した国内製造産業による輸入代替化が進んでいた。そのため、保護貿易と産業助成政策が連邦政治の基本的特色の一つとなっていた。連邦形成前後にニューサウスウェールズ植民地の自由貿易主義と、ビクトリア植民地の保護貿易主義の対立は続いていたが、自由貿易派と保護貿易派が一九〇九年に融合して融合自由党（Fusion Liberal Party）という保守政党（後に単に自由党と呼ばれるようになる）を創設したことも分かるように、連邦オーストラリアは保護貿易主義を第一の基本的政策の柱に採用したのである。

保護主義・産業助成政策は労働党も強く支持した。それらは国内製造業の発展を達成するためのものであったと同時に、オーストラリアの労働者の賃金を保証し労使関係を安定化させるものでもあった。労働者は強制調停・仲裁制度（Compulsory Conciliation and Arbitration System）を核とした労使関係制度と夫婦家族と二、三人の子供が最低の暮らしに多少とも余裕のある生活ができる程度の賃金である基礎賃金（Basic Wages）概念によって高賃金が保証されていたが、その基礎賃金以上を支払う産業に保護と助成が適用されたのである。オーストラリアでは、北半球の先進諸国の多くで採用された団体交渉による労使紛争解決メカニズムではなく、政労使三者から中立で独立した労使関係審判所を設置し、そこにおいて労使紛争を解決する調停・斡旋による解決を目指した。連邦憲法により、連邦政府には労働条件に直接介入する権限は与えら

れていなかった。ただし、強制調停・仲裁制度への依存といっても、メンジーズ政権およびその後の保守連合政権は、経営者寄りの裁定を調停・仲裁審判所に求める傾向が強いため、労働組合からの反発を買い、労使関係の不安定化と労使紛争の増加・過激化を招いた。この傾向は、ウィットラム労働党政権の時代には緩まったが、その後のフレイザー保守連合時代には、労使関係が再び不安定になった。そのような違いはあったとしても、カーティン政府よりフレイザー(J. Malcolm Fraser)政権までの間、強制調停・仲裁制度への大きな見直しは行われなかった。

しかし、保護貿易・産業助成策への批判が一九六〇年代よりはじまり、ウィットラム(E. Gough Whitlam)政権は、労働党の基本的経済政策である保護貿易・産業助成政策堅持方針を無視して、一九七三年に関税保護率を二五%削減するという貿易自由化の動きにでた。つまり、ウィットラム政権が、日本以外のアジア諸国の経済成長が引き起こされ、輸入が増加することを見込み、関税率の引き下げにより国内産業の生産性を向上させ、競争力を高めようとしたことを意味する。その背景には、一九六〇年代以降、鉄鉱石・石炭などの鉱物資源・エネルギーの輸出を拡大させ、資源大国としての価値が高まりつつあるオーストラリアがあった。しかし、後のフレイザー政権は貿易自由化の政策論争を盛んにしたが、実行はともなわなかった。自由党には都市中小企業経営者の支持も多く、保護の解除には慎重にならざるを得なかったからである。いずれにせよ、保護貿易と産業助成政策は、フレイザー政権の時代まで基本的特色であったことに変わりない。

オーストラリアの生活は、第二の基本的政策である強制調停・仲裁制度によって守られていたが、さらに、カーティン／チフリー労働党政権が基礎をつくった福祉制度によって生活は守られていた。カーティン／チフリー政権は社会保障・医療保障の充実を目的として、一九四六年に社会保障・医療保障拡充に必要な予算の捻出のため、徴税権を州から連邦に移行させるための国民投票を実施し成功している。強制調停・仲裁制度により高い労

働条件が維持されれば、政府による手厚い社会保障は必要ないという、保守派からの批判を受けつつも、カーティン／チフリー政権は今日一般化されている社会保障制度の基盤を作り上げることに大きく貢献した。その後一六年の長期にわたる政権維持中に手がけた社会保障サービスの新規導入はほとんどなく、チフリー／カーティン政権の政策を引き継いだだけのメンジーズ政権ではあったが、ケインズ型経済政策を採用して高度経済成長と完全雇用を達成し、福祉・医療・教育サービスの充実を進め、主流国民の福祉と安寧を重視する福祉国家オーストラリアを拡充させた。

福祉国家化への動きは二三年ぶりに労働党政権を担当することになったウィットラム政権によりさらに強化され、一九七〇年代にオーストラリアは福祉国家の完成期に突入したといつてよいだろう。ウィットラムの社会保障政策には前のマクマーン保守連合政権が開始したものの途中で放棄されていたものも含まれていた。とはいえ、それまでも福祉国家といわれていたオーストラリアではあるが、国民皆健康保険制度（Universal Health Insurance Scheme）は導入されていなかった。二つの大戦の間に国民皆健康保険制度の導入について論じられたことはあったが、オーストラリア連邦憲法による事情のほかに、民間保険業の利益と医療機関の自由を守りたい保守連合政権とオーストラリア医師会の反対で陽の目を見ることはなく、ようやく一九七五年にウィットラム連邦労働党によって実現した。それはメディバンク（Medibank）と呼ばれた。

また、離婚の手続きを簡略化し、一九七五年に離婚をしやすいとした家族法（Family Law Act）を改正し、女性による離婚請求を促進させるとともに、未婚女性で子持ち家族への手当てを導入し女性の自立を支援するようになった。また一九六〇年代後半よりはじまったアボリジニの土地権回復運動にも理解を示し、連邦政府による連邦北部直轄地での土地権回復の動きも開始した。後に論じる白豪主義廃棄に加え、マイノリティへの支援策を含めてオーストラリアの福祉国家化は進んだ。フレイザー政権になると二度の石油ショックを経て経済成長が停滞し

ていたため、連邦福祉予算の削減が行われることになった。その結果、一九七六年にはメデイバンクの役割を大幅に制限し、メデイバンクを政府公営の健康保険公社に格下げし、民間保険会社の役割を再び復活させ、社会保障における役割の縮小と小さな政府への動きをみせようとした。だが、保護貿易・産業補助政策、強制調停・仲裁制度に守られた福祉国家がオーストラリアの基本的政策の柱であったことに変わりはない。

アジア・太平洋国家化を外交の観点からみると、オーストラリアは、第二次世界大戦でその弱体性を明らかにした宗主国英国から自立しようとするとともに、米国や日本との関係を強化する動きをみせはじめたことが指摘できる。英国が太平洋戦争初期に東南アジア戦線で崩壊し、戦後も引き続きアジア・太平洋方面からの軍事的な撤退を進めると同時に、経済的にはEEC（現在のEU）に加盟し、太平洋の旧植民地を見捨てるようになったことを考えると当然の動きでもあった。アジア・太平洋国家化の第一歩は、第二次世界大戦中対ドイツ戦争のために欧州・中近東に派遣していたオーストラリア軍の一部を大陸防衛のため帰国させるだけでなく、ビルマ戦線へのオーストラリア国防軍派遣を希望する英国政府の意向を無視して、当時オーストラリア領であったニューギニアを中心とした東南アジア・オセアニア戦線に配置転換し、米軍と共同して日本軍に対峙させたことにある。

オーストラリアの外交・防衛政策は、伝統的に連邦結成前後より大陸防衛を英国のアジア・太平洋に展開する陸海軍勢力に依存するとともに、英国が関与する紛争・戦争には補助的な勢力として最前線において戦うという戦略を採用していた。それは、常に英国の軍勢力の一部として前線で戦い、その代償としてオーストラリア大陸を防衛してもらおうというものであり、第二次世界大戦後、前進防衛（Forward Defence）と呼ばれるようになるオーストラリアの基本的政策のもう一つの柱であった。カーティン首相はその伝統に逆らうことによってオーストラリアを守ろうとしたのである。しかし、カーティン／チフリー政権は後のメンジーズ政権のように対米追従へと大きく舵を切ったわけではない。カーティン／チフリー政権時代のエバット（Herbert V. Ewart）外務大臣は国際

連合の設置に努力し、一九四八年から四九年にかけて国際連合総会議長（第三代目）を務めた人物だが、労働党の外交政策はより自立的なミドルパワーとしてのオーストラリアを確立しようとする意欲が強かった。チフリー政権は、英国の国力の衰えを太平洋戦争中に感じ取り、オーストラリア市民権の確定を急ぎ、一九四八年にはオーストラリア国籍・市民権法（Australia Nationality and Citizenship Act）を制定している。

それに対してメンジーズ政権は、カーティン／チフリー政権同様に対英追隨・依存政策を脱却しようとしたが、カーティン／チフリー政権が、米国への依存をみせながらも、国際連合に期待を寄せていたのに比べると、米国追隨（前進防衛）政策を憚ることなく採用し、補助的ミドルパワー（Auxiliary Middle Power）オーストラリアとして朝鮮戦争やベトナム戦争に積極的に参戦した。なお、ベトナム戦争は、英国が一切関与しない戦争にオーストラリアがはじめて関与した戦争である。メンジーズ政権は、一九五一年にANZUS条約（Australia, United States and New Zealand Treaty）を締結し、国内では共産党の非合法化を画策し、外交的には米国に依存しながら反共・封じ込め政策を採用した。メンジーズ首相は一九五一年に共産党（Communist Party of Australia）を非合法化しようとして失敗したが、自由主義者である面目を施そうとしていた。

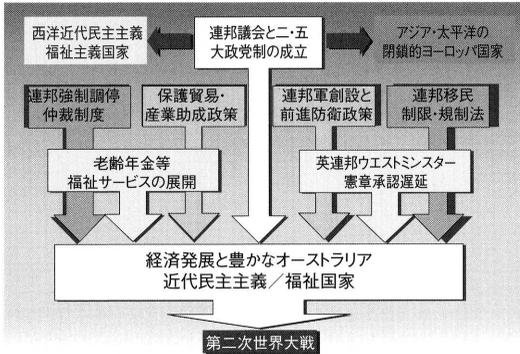
前進防衛政策については、労働党よりも保守連合政権のほうが熱心であるという傾向は強い。例えば、ウィットラム首相は、野党リーダーの時代よりオーストラリア軍のベトナム戦争からの撤退を主張していたので、一九七二年にオーストラリア軍の撤退を決定した。一九六七年頃よりベトナム反戦運動がオーストラリア国内にも広がっていたが、米国との関係を重視する保守連合政権はベトナム参戦を継続していた。ウィットラム政府は労働党の意向と国内の厭戦気分を背景に、メンジーズ首相及びメンジーズ以後の保守政権の米国追隨外国からの脱却を目指し、オーストラリア国内の米国の情報施設をオーストラリアの管理下に置こうとした。その結果、米国との関係はウィットラム政権の間はグクシヤクしたものとなった。この動きは、カーティン／チフリー政権時代の

エバット外相によるより自立的なオーストラリア外交を目指そうとする意欲を継承し、前進防衛政策からの脱却と大陸防衛に主眼を置く外交防衛方針への転換を示すものであった。フレイザー政権の時代には、旧ソ連のアフガニスタン侵攻、中越紛争の発生などにより、一時緩和された冷戦思考も再び転機を迎え、新冷戦外交に促ったフレイザー政権は再び対米追従と反共封じ込め政策への復帰に動き、大陸防衛から対米追従前進防衛政策へと舵を切り直した。フレイザーはかつて防衛大臣であったとき、ベトナム戦争の継続を強く訴えていたこともあり、共産主義勢力への不信感が強かったのである。

次に多文化主義社会化の観点からオーストラリアをみてみよう。戦後経済復興に当たり、以上みたように保護貿易政策・産業助成政策、福祉国家政策、前進防衛政策が堅持され、外交的には英国から米国へと依存の対象を大きく変えていった。しかし、経済復興とその後の経済成長、そして大陸防衛のためには人口増加が必要であったことも確かであった。世界恐慌以後英国に帰国する国民が増大していたことや、第二次世界大戦以前より女性の社会進出が進み、少子化による人口増加率の減少を経験していたことに加え、第二次世界大戦で多くの軍人の命が失われたこともあり、人口増加率減少傾向は長期的なものとして意識されていた。チフリー政権がはじめた一九四七年からの大量移民受入れ政策は英国以外のヨーロッパ系移民、難民を受入れたが、メンジーズ政権とその保守連合政権にも引き継がれていた。

しかし、アジア・太平洋国家化への第一歩をカーティン／チフリー労働党政権が踏み出したとはいえ、白豪主義の継続がカーティン／チフリー政権の根幹にあったことは確かである。白豪主義は、広義には一九世紀後半の牧畜業の発展と一八五〇年代のゴールドラッシュをきっかけとして経済成長を達成した植民地オーストラリアの豊かさ、高い生活水準を極めた白人永住者の生活と近代化された社会秩序の維持を目的としていた。近代的で民主主義的な政治制度をもつオーストラリア連邦を、リベラルな価値を知らないと同時に、低賃金労働者として

図2 民主主義国家オーストラリアの発展



雇用されやすいアジア系移住者から守ることが求められたのである。人種的に劣等とされたアジア人種が同居しては、リベラルな価値と政治制度や豊かな生活を維持できないと判断した結果である。オーストラリア連邦は人種主義の鎖を纏った民主主義国家として成立し発展してきたのである（図2参照）。

日本人はアジア人種の中でいち早く近代化を進め先進国の仲間入りを果たしたが、民主主義を知らない異文化人として排斥された。しかも、第二次世界大戦で日本軍と戦火を交えたことは、一九世紀後半よりの日本の富国強兵と南進政策への不安が実証されたことになった。そのため、オーストラリアは自国防衛のために白豪主義を必要としたのである。白豪主義の維持は、日本敵視政策と一対をなしており、チフリー政権の時代には日豪関係

の修復は進まなかった。しかしメンジーズ政権は日本敵視政策から脱却し、日豪経済関係を重視しはじめ、一九五七年には日豪通商協定（Australia Japan Agreement on Commerce）を締結し、日本との貿易拡大への第一歩を踏み出していることに注意したい。

同協定では、双方の関税の最恵国待遇と輸入・為替管理における非差別待遇の保証が決められ、二国間貿易の即時拡大のための政治的枠組が明示された。その後の四〇年にわたる日豪経済圏系の基礎が築かれたといつてよい。とはいえ、自他ともに英国王室を自認するメンジーズ首相は、英国王室尊重政策と白豪主義の継続を進めていた。しかし、それは、日本との関係強化あるいは日本以外のアジア諸国の経済発展と貿易拡大の時代を迎えると、以前のままというわけには行かなくなった。だが、アジアとの関係を強化するのは、後のウィットラム労働党政権であり、フレイザー政

権はとくに対日関係を重視し、一九七六年には日豪友好協力基本条約 (Basic Treaty for Cooperation and Friendship between Australia and Japan) を締結し、日豪間の文化交流と相互理解を進める意欲を示した。

とはいえ、白豪主義の解体とアジア・太平洋国家化への模索は、メンジーズ首相引退後の一九六六年より徐々に開始されていたことも確かである。しかし、メンジーズ政権退場からウィットラム政権登場までに、ハロルド・ホルト (Harold E. Hold) 首相が約二年、ジョン・マキユウエン (John McEwen) 首相が二カ月間、ジョン・ゴートン (John G. Gorton) 首相が約三年間、ウィリアム・マクマーン (William McMahon) 首相は二年半という短期政権が続いている。この時代はニクソン大統領の中国訪問やベトナム戦争への対応の変化による国際情勢の変動 (ニクソンショック) が生じており、オーストラリアはアジア・太平洋国家化を急ぐとともに、マイノリティの異議申し立てによる新しい社会運動への対応が必要とされたが、保守連合政権には十分できなかったことを示すものである。

それに対してウィットラムは、一九七一年に中華人民共和国を承認する用意があるとして労働党議員を率いて中国を訪問している。これに対して、自由党・地方党から大きな批判が加えられたが、ウィットラム訪中の一カ月後にニクソン米大統領が訪中 (北京訪問) し世界をあつといわせている。これはウィットラムの認識の正しさを証明した。ウィットラムは、オーストラリアのアジア・太平洋国家化の必要性を認識し、人権尊重とアジアとの貿易強化の必要から、白豪主義を終焉させる動きにでたのである。一九七三年に移民政策における人種差別的要素を最終的に取り除くとともに、移民大臣オル・グラスビー (Albert J. Grady) に多文化主義の導入を示唆させている。一九七五年に連邦人種差別禁止法 (Racial Discrimination Act) を制定してオーストラリア市民の人種平等を達成し、白豪主義は終焉させる一方で、連邦最高裁から英国枢密院への上訴権を放棄した。

フレイザー首相は、ベトナム戦争の終結後に発生したベトナム難民や、ボートピープルの受け入れなどに積極

的であると同時に、東南アジア安定のために難民を受け入れ、多文化主義の本格的実施を果たした。その背景には、国内の非英語系移民・難民マイノリティへの支援と人権配慮という観点よりも、東南アジアの政情安定のために、ベトナム難民をはじめとするインドシナ難民を受け入れることにより、オーストラリアの安全保障を確保するという戦略的発想が強かった。そして受け入れた非英語系でかつ非ヨーロッパ系難民と移民への対応には、英語系オーストラリア人の文化と生活習慣が大いに異なることを考えると、文化と言語の違いに配慮した多文化主義的な福祉政策が必要だという判断があったのだろう。こうした戦略的発想を前提にすると、石油ショックによる経済停滞と失業増加を前にして、行財政改革と福祉政策の見直しを進めていたフレイザー政権が、一九七八年以降に多文化主義的な福祉政策を実施した理由を理解できる。

戦略的発想からのインドシナ難民受け入れではあるが、フレイザー首相は、一九七九年より若さや能力を重視したポイントシステムを採用した非差別的な移民制度に改めて、非英語系有色人の移住を可能とさせるとともに、南アフリカの「アパルトヘイト政策」の非難を行うようになり、多文化主義の導入とともに白豪主義の残滓を払拭することに力を入れた。また、移民政策では一九八二年より企業家移民受け入れプログラムを実施し、移住と同時にオーストラリアに投資する資金量によって移民を選別し、移民政策を国益に役立つ経済的観点から管理運営しようとする動きをみせるようになった。もっともこの処置は、アジア系移住者急増への国民の不満と不安への対応だったといってもよい。

### 三 世紀末オーストラリアの政治の軌跡——ホーク政権からハワード政権まで——

ウィットラム／フレイザー政権の時代は、白豪主義と英国経済との関係を重視して国内産業の発展のための保

護貿易・産業助成政策を堅持し、アジア・太平洋における白人ヨーロッパ閉鎖国家として発展してきたオーストラリアが、徐々にではあるがアジア・太平洋国家へとシフトしはじめた動きを加速させた過渡的な時代である。その動きはメンジーズ首相引退後にはじまっていたが、その動きに対する反動も大きく、当時の政権はウィットラム政権を含めて短期的で不安定なものとなっていた。そして、ウィットラム政権が加速させた動きをフレイザー政権が多少抑制するという対応の違いはみられたが、二つの政権は、オーストラリアのアジア・太平洋国家化と多文化主義オーストラリアへの動きを推し進めたのである。次にホーク／キーティング政権と、ハワード政権はどう対応したのか以下にまとめたい。

#### 1 ホーク／キーティング労働党政権

ホーク (Robert L. Hawke)／キーティング (Paul Keating) 労働党政権は、アジア・太平洋国家化に対応するため、オーストラリアの伝統的経済・産業政策であった保護貿易・産業助成政策の解体を進めることになった。この経済改革の動きはフレイザー政権時代に強く論じられはじめたが、実行されなかった。新自由主義的な経済改革を本格的に実行したのは労働党、というめぐり合わせが可能になったのは、労働組合と関係の強い労働党だからこそであった。隣国ニュージーランドでもロンギ労働党が、新自由主義的な行財政改革を果敢に進め、米国内閣政権や英国のサッチャー政権のお株を奪っており、世界的な注目を集めていた。その背景には労働党と労働組合の良好な関係があった。

ホーク政権はすぐに政労使サミット会議を開催し、経済改革と税制改革の必要性を確認した。サミット実施後、ホーク首相はキーティング大蔵大臣のもとで、為替自由化、銀行の金利の自由化を含む金融自由化、外資投資の規制緩和などを実施させ、オーストラリアの経済自由化・規制緩和の動きを開始させた。そして、連邦政府の財

政悪化を解決するために、福祉予算の削減が進められ小さい政府を目指すことになった。同時に、保護貿易政策の改訂が行われるようになった。しかし、こうした経済政策は労働組合からの反発を買うものであり、事実、フレイザー政権時代は労使紛争にオーストラリア経済は悩まされ、労使紛争で資源輸出がしばしば滞ったオーストラリアに対して、日本の政府・財界からの批判が高まっていた。

ホーク政権は、その対策として、一九八三年の総選挙直前にオーストラリア労働組合評議会（ACTU）との間で賃金問題を含む経済政策や社会保障に関する協定（Accord）を結んでいる。連邦政府は社会保障政策や労働条件の改善を約束するとともに、賃金上昇を低く抑えると同時に労使紛争を減少させることをACTUに要求した。これは一種の賃金抑制政策であったが、それが成功したのはホーク首相が元ACTU議長であったこと、またキーティング大蔵大臣も労働組合との関係が強いという経験が効果を発揮した。協定は、労働組合による大きな賃上げ要求を抑えるとともに、労使関係の安定を達成したため、一九八三年から一九九六年の間に七回結ばれている。結果として、一九八〇年代の経済成長を進め、長い目でみた賃金上昇につながるとともに、退職一時金制度の導入や、メディバンク制度をメディケアー（Medicare）として復活できたのである。

ホーク労働党政権の経済改革は政権第一期、第二期においてマクロなレベルで行われたが、一九八七年に第三期政権に突入する際に、それまでのオーストラリアの全国経済レベルのマクロ改革から、行財政、企業レベルの改革であるミクロ経済改革へと移行していった。ホーク政権は一九八七年に連邦省庁を改組し、二七の既存の省庁を一七に削減して合理化を図るとともに、企業活動の自由化・規制緩和を画策した。公営企業の民営化を進めるとともに（国営航空の民営化や連邦鉄道の一部売却などが進められた）、官民企業への生産性文化（Productive Culture）の導入を開始した。賃金上昇は生産性向上によるという常識を確認する政策だった。生産性文化定着によりオーストラリアの全国的労使審判に頼る賃金決定から職場別労使関係へと交渉主体が変化し、強制調停・仲

裁制度の解体と労働組合の交渉過程からの排除が進められた。労働組合の弱体化が結果として進められた。

外交面においては、フレイザー政権の新冷戦思考からの脱却と、ウィットラム政権の大陸防衛政策と資源外交への復帰が進められた。他方で、対日関係重視政策は続けられたが、東アジア、東南アジア諸国の経済発展が進むと、ホーク／キーティング政権は、対日関係だけでなくアジア全体との経済関係の拡充を進めるため、多国間交渉による貿易自由化を進める方針を採った。これは、アジア・太平洋経済圏構想を下敷きにしたものであり、一九八九年のAPEC（アジア太平洋経済協力、Asia Pacific Economic Cooperation）創設へとつながった。しかし、ホーク／キーティング政権は、従来と異なり自ら東南アジアの紛争（例えばカンボジア紛争）に介入し、話し合いによる紛争解決のために介入する積極外交政策を採った。ただし、ホーク政権は、米国との関係の維持にも腐心した。その結果、一九九一年の湾岸戦争においては米国の軍事介入を支持しオーストラリア海軍を派遣しているが、オーストラリアの介入は米国や日本および紛争当事諸国がすべて歓迎したわけではない。しかし、オーストラリアがアジア・太平洋国家として地域に積極的に関与しているという印象を与えるには十分だった。オーストラリアは、マハティール・マレーシア首相やリー・クアン・ユー・シンガポール首相のオーストラリアのアジア関与に懐疑的な姿勢からしばしば衝突し、その地位は磐石ではなかったとしても、高度経済成長をはじめたASEAN諸国との関係強化を図る努力が評価され、ASEAN地域フォーラム（ARF）、への参加が認められアジアの一員としての地位を確保したといつてよい。

ホーク労働党政権のアジア・太平洋国家化への努力は、ウィットラム首相がやめた大量移民政策への復帰にもつながった。ホーク政権は一九八四年に移民への支援政策に関する見直しを進め、フレイザー政権のように自助努力を促すだけでは不十分だとして連邦・州政府の関与を強化した。また、一九八八年にも移民政策の見直しを行い、一九八八年より年間受入れ数を倍増するとともに、家族呼び寄せを重視してきた従来の政策を改め、教育

が高く高度な職業資格を持つ移住者を優先的に受け入れる方針を採用しはじめた。高度職業人移民受け入れと移民数倍増を打ちだしたのは、S・フィッツジェラルド (Stephen Fitzgerald) を委員長とした移民制度調査委員会だった。この移民政策改革は経済合理主義に則ったものであった。ただし、フィッツジェラルド委員会は、高度な教育を受けた移民は英語を話し西欧文化になじみやすいので、強いて多文化主義政策を維持する必要はないとしたため、移民・多文化主義論争を引き起こすことになる。

この移民政策・多文化主義論争もある意味で新自由主義的な経済合理主義的観点に基づく多文化主義批判だった。一九八三年にメルボルン大学でオーストラリア史を担当していたG・ブレイン (Geoffrey Blain) 教授が論争を引き起こしたことがあったが、一九八八年の場合はフィッツジェラルド報告を読んで、アジア移民の受入れ数制限を論じた野党自由党リーダーのJ・ハワードも加わったことから、アジア諸国からも批判を受けた。そこで連邦労働党政府は、繰り返し返される論争にけりをつけるために、一九八九年に『多文化社会オーストラリアのための全国的課題』を発表し、非差別的移民制度と多文化主義の堅持を明示したのである。

アジア・太平洋国家化の動きを鮮明にした労働党政権は、キーティング首相が政権を担当するようになってさらに強まった。キーティング首相は、既にホーク政権時代の一九八六年三月三日に英国とオーストラリアが同時に、オーストラリアの各州最高裁から英国枢密院 (Privy Council) への上訴を以後停止することを認めるオーストラリア法 (Australian Acts) を制定して、オーストラリアの法的独立を最終的に承認したこと、また、オーストラリアがアジア・太平洋国家化するとともに多文化社会化した一九九〇年代となったことを前提に、新しい国民アイデンティティを求める時期が来たかと判断し、オーストラリア国旗改正の提案 (一九九二年) や共和国化国民投票実施を宣言 (一九九五年) して、国民意識の改革を求めはじめたのである。

また、マイノリティ重視型の福祉国家政策を進め、女性の社会進出と地位の向上に努めた。さらに、一九九二

年六月にオーストラリア大陸の所有者は先住民族であり、白人の入植によっても先住権原 (Native Titles) は失われないので、一九七五年の人種差別禁止法以後開拓されていない土地に対する先住権原が認定された場合は、返還するか補償すべきだとの連邦最高裁判決 (マボ判決) をキーティング首相は支持し、一九九四年一月に先住権原審判所設置と先住民族への補償実施のための先住権原法を制定した。

環境問題では、ホーク政権は環境保護政策重視のため、一九八九年に『オーストラリアの環境保全のための全国的課題』を刊行して、環境保全問題を大きな政治的課題とすることになった。当時のオーストラリアでは、自然環境の保全と同時に既に開拓され農業・牧畜用地とされた地域の環境劣化が進み、土地保全のための体系的施策が、環境保護団体や農業者団体から望まれていた。

ホーク／キーティング労働党政権は、以上のようにオーストラリアのアジア・太平洋国家化とそれにとりなうオーストラリア経済の改革と国民アイデンティティの変革を推し進めようとした。しかし、アジア・太平洋国家化と多文化主義政策の急速な促進は国民アイデンティティの変化を要求することになり、国民の間に文化不安を生み出すとともに、生活不安を増幅させることになった。その結果、ホーク／キーティング政権は、アジア・太平洋国家化と国民アイデンティティの変革を推し進め過ぎたとの批判が強まると同時に、非英語系移民・難民国民や先住民族系国民の福祉を国民一般の福祉より重視・優先しているとの批判も強まった。キーティング政権は、マイノリティの生活・福祉・教育支援策への批判をポリティカル・コレクトネスの観点から封じ込めたこともあり、不平の吐き出し口を失った国民の不満は新しい政権の登場への期待を膨らませることになり、労働党の支持率は低下し、一九九六年三月の総選挙では一三年ぶりの自由党・国民党政権が実現した。

## 2 ハワード自由党・国民党連合政権

ハワード (John W. Howard) 首相は、前労働党政権は対アジア関与に過剰な対応を示し、アジア諸国の開発独裁政権が引き起こした数々の人権無視問題を、経済的利益のため黙認し、自由・平等・議会制民主主義国家としてのオーストラリアの伝統的価値を貶めてでも、アジア諸国に取り入ろうとする土下座外交だと批判し、対欧英米関係の修復と欧米・アジア均衡外交の復活を目指した。それは、アジアに対して物申す強いオーストラリアの演出につながった。とくに一九九七年からのアジア通貨危機を回避できたオーストラリアは、経済・金融の安定の地と評価されただけでなく、経済自由化と財政均衡政策の模範を示したとみなされた。ハワード首相はアジア諸国への援助の見返りに、アジア諸国に対してオーストラリアを見習うよう示唆する自信さえみせたのである。アジア地域の白人国家として白人の責務を示す必要があると示唆したといつてよい。

白人の責務としてのアジア関与は、インドネシアのスハルト開発独裁体制が一九九七年からのアジア金融危機により動揺して、崩壊しインドネシアが民主化へと動くときさらに高まり、ハワード首相はインドネシア内政に関与するとともに、東チモールの独立問題にも関与した。従来から国連の平和維持軍への貢献には積極的であったオーストラリアだが、紛争地帯への平和構築のための軍事派遣には消極的であった。ハワードはその消極性を打ち消し、以後積極的に参与する方向を打ち出すと同時に、前労働党政権の外交防衛政策を批判すると同時に、対米追随外交にも復帰した。このようなハワード首相の主張をオーストラリアのジャーナリストは「ハワード・ドクトリン」(『ブレティン』誌)と名付けるとともに、オーストラリアは、米国に成り代ってアジア・太平洋地域の安定を守る副保安官 (Deputy Sheriff) 役を引き受けようとしていると揶揄的に報道した。

その傾向は、二〇〇一年のニューヨーク九・一一テロ攻撃以後より鮮明となっていく。アルカイダによるテロ攻撃で崩壊した世界貿易センタービルの被害者には二五人のオーストラリア人が含まれていた。ハワード首相は

米国ブッシュ大統領の対テロリスト攻撃作戦にいち早く支持を与え、二〇〇一年のアフガニスタン侵攻に際して、一五五〇名の特殊部隊を派遣した。その後、二〇〇二年一〇月のバリ島へのテロ攻撃により八八名のオーストラリア人が被害にあうと、ハワード首相は近隣地域内諸国においてオーストラリア人を対象とするテロ集団の存在が確認されれば、いつでもオーストラリア軍を派遣すると発言して、対テロ対策強化を訴えるとともに、米国との協力を強調した。実際、オーストラリアは、南太平洋の副保安官と呼ばれてもおかしくないほどにテロ対策重視外交・対外派兵を積極化し、東チモールに続いてアフガニスタン、イラク、ソロモン諸島に派兵、パプア・ニューギニアへは警察官を派遣したのである。イラクでは、帰国するオランダ軍に替わりオーストラリア国防軍が、日本の自衛隊を保護し（二〇〇五年～〇六年）、後に日豪防衛協力協定を二〇〇七年三月に結ぶなど、日豪経済関係においても新しい要素を持ち込もうとした。

ハワード政権は前労働党政権の過剰なアジア・太平洋国家化を批判し、欧米アジア均衡外交を進めていたが、経済面でのアジア関与は継続していた。しかし、前政権とは異なり、APEC型の多国間交渉から二国間交渉に方針を切り替え、二国間自由貿易協定（FTA）の推進を重視した。それは、多国籍間交渉では進展が遅いことと、オーストラリアの存在感が小さくなるからである。FTAないしはEPA（経済連携協定）は、アジア諸国との間に結ばれるとともに、米国ともFTAを結んでいる。現在日本とも交渉中である。オーストラリアの国内産業は否応なく、自由競争の荒波に晒されていくことになった。

ハワード政権の経済面での新自由主義的な改革は、第一期政権の時代は控えめであった。それは、一九九七年七月にタイよりはじまったアジア通貨危機への対応が忙しかったせいでもあるが、九六年総選挙で、ホーク／キーティング政権の新自由主義的な経済改革と雇用不安に不満を抱いていた国民に対して、新自由主義的な経済改革は一時緩和すると公約していたからである。「リラックスしたオーストラリア」が掛け声の一つであった。さ

らに、ハワード政権が誕生するとタスマニアのホバートにおいて、精神を病んだ青年による観光バス銃撃事件（三人が死亡）が発生し、その後しばらくは銃規制論争が続いた。ハワード首相の最初の大仕事は銃規制問題であった。

他方、ホーク／キーティング労働党政権下で生活不安と文化不安を高めていたオーストラリア国民は、新自由主義的な経済政策による経済改革と企業のリストラを停止し、生活不安解消のため保護貿易に回帰すること、そして伝統的英国文化を守るためアジア系移民を制限し、国民の生活不安が強まっているときに非英語系国民や移民・難民、そして先住民福祉を優先する多文化主義を廃棄せよと主張するポーリン・ハンソン（Pauline Hanson）無所属上院議員と、彼女が結成したワン・ネイション党（One Nation Party）が登場し、その極右的な言動に国民の支持が高まるという事態が生じた。ハワード政権はその対応にさらに追われるだけでなく、苦手な先住民問題への対応に忙しかったといえよう。

大陸北部のケープヨーク半島の先住民ウィック（*Wadj*）族の一グループが、自分たちの土地をクイーンズランド政府が白人に貸与しているが、自分たちは伝統的に土地の所有者であると主張し、その土地の返還を求めた裁判が一九九六年一二月に連邦最高裁で結審した。先のマボ判決で、オーストラリア大陸に対する先住民の先住権原が既に認められていたが、借地権の形で白人が利用する土地に対する先住権原も失われていないとしたのである。ウィック最高裁判決はマボ判決より反響が大きく、ハワード首相はウィック判決への対応に追われた。キーティング首相が制定した先住権原法を修正し、先住民の土地への先住権原を認定する際の認定基準を難しくする方向で決着させたが、難題はさらに続いた。

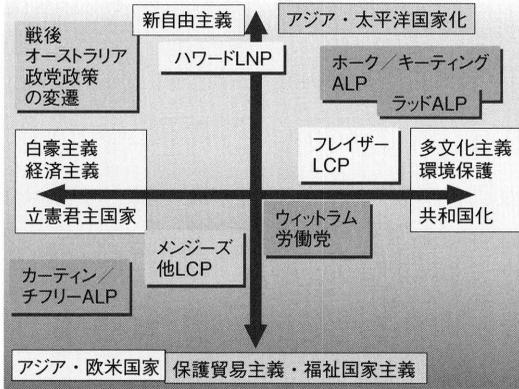
一九九七年には人権・男女平等委員会がアボリジニの強制里子制度に関する報告書を発表し、一九一〇年頃から七〇年代まで続けられた強制里子政策は、大人になった先住民に大きな精神的ストレスを与え続けているので、

人権の観点からそうした政策を長きにわたって放置していた連邦政府の責任は重いとして「謝罪」を求めた。そのため、国論が二分されることになり、謝罪を拒否したハワード首相に批判が集中し、またもやその対応に追われることになった。第一期は、社会問題への対応に忙しかつたとはいえ、政府予算の削減を開始すると同時に公務員の削減や公営企業の民営化は開始し、一九九七年一〇月には、オーストラリアの電信電話会社で連邦政府が一〇〇%株式を保有していたテルストラの三分の一の株式を手放し、民営化への第一歩を踏み出している。第二期になるとGST（商品・サービス消費税、Goods and Services Consumption Tax）の導入が争点となった。GSTへの反対は国民の間に根強いので導入に時間がかかったが、従来の税制改革と税率削減を引き換え条件として、二〇〇一年六月ようやく、上院の民主党の支持を得て成立させることができた。

二〇〇一年一〇月の総選挙では、GST問題で人気を落としていたハワード政権だったが、二〇〇一年八月から九月にかけて生じたタンパ号事件や九・一一テロ事件のおかげで息を吹き返し勝利を得た。タンパ号事件は、大陸北部の公海上で漂流中の四五〇名近いポートピールをノルウエーのコンテナ荷物船タンパ（Tanpa）号が救助し、オーストラリアへ上陸させるためダーウィンに向かったが、タンパ号のオーストラリア領への入港を拒否し、パプア・ニューギニア、ニュージールランド、ナウルなどに移送し、そこにおいて難民申請審査を受けさせたのである。この強硬な行動は国際的な批判を買ったが、九・一一テロ事件後、不法入国者や不法滞在者の間にテロリストが混じっているとの報道がなされると、ハワード政権への支持は急速に高まった。ハワード政権は、その後ポートピールや不法入国者や滞在者を厳しく取り締まるとともに、タンパ号事件で採用したポートピール対策を制度化し、太平洋ソリューション（Pacific Solution）として不法移民監視体制を強化した。国際・国内安全保障問題を強調することによりハワード政権は長期政権化したのである。

もっとも、二〇〇一年のポートピールに関するスキャンダルが発覚して人気が低迷したこともあった。だが、

図3 第二次世界大戦後の連邦政権の位置づけ



ブッシュ大統領とともにテロリスト対策に熱心な姿をみせ続けてハワード首相は人気を回復した。幸か不幸か、次期総選挙直前の二〇〇四年九月にインドネシアのオーストラリア大使館の前で、自動車に仕掛けられた爆弾が爆発し、インドネシア人一人が死亡するというテロ事件が発生すると、一〇月の総選挙では、連邦憲政史上初の上下両院を自由党・国民党連合のみで制覇するという結果を得たのである。その結果、それまで上院で支持が得られないとして控えてきた労使関係改革法、つまり、強制調停・仲裁制度による全国的労使関係から個人雇用契約・職場交渉へ移行するための労使関係改正案を議会に提出し、成立させてしまったのである。ハワード首相は労使関係委員会を廃止し、雇用契約の個人契約化を進め経営者の自由裁量を尊重し、労働者の既得権を縮小さ

せようとしたのである。

文化・社会面では、既に論じたように先住民族への「謝罪」と和解を拒否し、先住民族の虐殺の歴史を強調し、白人の貢献を過小評価する最近の歴史研究を「喪章史観」(Black Amnband History)として批判し、白人中心の歴史を復権させると同時に、一九九九年の共和国化に関する国民投票に反対して、多文化主義の行き過ぎを牽制することがハワード政権の政策であった。多文化主義抑制はハワード首相によれば、先住民族やエスニック・マイノリティの福祉依存症を解消し、自助努力と自立を促すためでもあり福祉削減のためでもあった。二〇〇七年二月には、移民省の正式名称(移民・多文化省)から多文化の文字を削り、その代わりにシティズンシップの文字を当てはめ、多文化性の強調よりも白人のリベラルな価値をまず学ぶことを強調するとともに、

同年には、帰化のためには、リベラルな価値やオーストラリアに関する基本的事実を中核とするシテイズンシップテストが導入されている。これは、移民政策の新自由主義型移民政策への変更と軌を一にしたものであり、家族呼び寄せ・難民重視から経済移民である高度職業資格保持労働者・企業家移民優先に加え、難民審査の厳格化と太平洋ソリユーションの実施とも関係する。

ハワード首相は、最後まで京都議定書の批准を首尾一貫して拒否し、経済成長優先、環境政策軽視で米国ブッシュ政策に追随し、環境難民受入れを拒否してきたが、政権後期にオーストラリアが大旱魃と水不足に直面して、国民のハワード政権の環境政策への不満が高まると、環境政策重視を訴えはじめた。しかし、テロリスト攻撃に対する不安が収まりはじめた二〇〇七年後半になると、生活苦を強いるハワードの経済改革への不満が国民の間に高まり、環境政策と生活苦対策を進めるとした労働党にハワード首相は政権を譲るとともに議席を失い、連邦政局から退場していくことになる。なお、ラッド政権登場までの、各政党の政策の位置づけを図示すると図3のようになるだろう。

#### 四 ラッド労働党政権とアジア・太平洋国家、そして多文化主義

労働党は、一九九六年の敗北の後、キム・ビーズレイ、サイモン・クリーン、マーク・レイザム、そして再びキム・ビーズレイとリーダーを交代させてきたが、いずれも指導力に欠け、有権者の支持を十分獲得できず、次々と選挙で敗北を重ねていた。ホーク／キーティング政権以降に連邦政界に入り、クイーンズランド出身者で新鮮な顔をもつラッド (Kevin Rudd) は、ハワード政権時代の野党労働党の党内指導権争いに無関係で、指導力と有権者の間でも人気があり、最後の切り札として登場した。

総選挙後の一二月にラッド首相は就任したが、その日に新しい内閣の温暖化担当大臣をインドネシアのバリ島で開催されていた温暖化防止バリ会議（COP13）に派遣して京都議定書にサインさせると同時に、オーストラリアは前政権と異なり、環境保全・温暖化対策に積極的に取り組むと宣言させた。この二、三年大旱魃と水不足に悩まされているオーストラリア国民を安心させるとともに、京都議定書の将来に不安をもつ国際社会を安心させた。その後、二〇〇八年二月一日には、公約していた先住民民族強制里親政策と二〇〇年以上にわたる先住民抑圧の歴史を首相として連邦議会で公式に謝罪し、ハワード政権の人権よりも経済という政策を修正することを明らかにした。三月には、ハワード政権時に施行された労使関係法を反故にし、新しい労使関係法を準備すると宣言している。四月には、二〇二〇年サミットを開催して、そのためオーストラリアの国民を代表する人々をキャンベラに集めて、今後重要な争点となるものを洗い出し、その対策を考案させるために大掛かりな会議を主催し、国民の意思を重視していることを形で明らかにしている。

そして、五月の初めての連邦予算案では、ハワード政権時代には専業主婦家族への家族支援を中心とした家族政策が優先されたため、夫婦共稼ぎ家族への支援がとどこおったとして、その修正をするための働く家族への支援予算を組むと同時に、ハワード時代に容赦なく削られた福祉、医療、教育予算の復活を盛り込み、ハワード政権との違いを明らかにした。しかし、ラッド政権は新自由主義経済政策を放棄したわけではないし、政府予算案の規律を守るとして、連邦予算の削減を行っていると同時に、労使関係を二〇年前に戻すこととはないと断言している。このため、福祉・医療・教育予算の大幅な増額や、強制調停・仲裁制度に基づく労使関係の復活を望んだ人々からは批判を浴びた。それでも、連邦予算は国民に温かく受け入れられた。

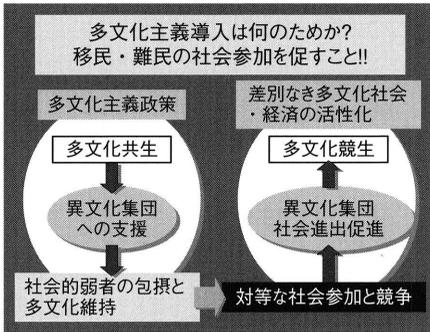
外交面では、アジア・太平洋国家化政策を継続するとしているが、最初に選んだ海外訪問先に中国を選びながら日本を外したことから、ラッド政権は日本より中国を重視するのではないかとの批判が生まれた。ラッド政権

が誕生した頃、日本が調査捕鯨をオーストラリア近海で再開し、グリーンピースや過激な反対行動をとるシーシェパードによる反対活動が生じたとき、オーストラリア国民にしたがつてラッド新政権も捕鯨反対を表明したことで、日豪政府の関係が一時険悪になったこともあり、最初の外遊地から日本が外されたのかもしれない。だが、オーストラリアの貿易相手として日本の地位を脅かす存在になりつつある中国が優先されるのは致し方ないことであろう。六月には批判を緩和するために、改めて日本を訪問し、日豪関係の重要性を強調し、七月には福田首相の招待として洞爺湖で開かれる環境サミットに参加した。

移民政策においては、一方で、高度職種保持者を優先する移民政策を実行するとしながらも、短期労働移住も増加させ、太平洋島しょ国からの環境難民を受け入れる代わりに、労働力移民として受け入れることを提案している。ハワード首相は温暖化と海面上昇についての因果関係を認めず環境難民を認めなかった。労働党も環境難民は認めていないが、移民政策においても社会的配慮がされていることが了解できる。ラッド政権は、まだ誕生して間もないが、アジア・太平洋国家化にともなう経済改革と社会政策のバランスをうまくとることをはじめから大きな課題としていることが明らかである。

気になるのは、アジア・太平洋国家化と多文化主義の将来である。既にみてきたように、ウィットラム労働党政権時に多文化主義導入が宣言され、フレイザー政権、ホーク／キーティン政権と拡充されてきた。しかし、ハワード政権時代には、多文化主義は抑制されるとともに、多文化主義の終焉まで論じられるほどになった。実際、移民省の名称から多文化の文字が消え、帰化に際してはシテイズンシップテストが導入された。九・一一事件以後、イスラム原理主義に対する不信感が強まり、原理主義を増長するとして多文化主義は批判の対象となっている。そのハワード政権も多文化主義を廃止するには至っていない。ハワード政権下で多文化主義は生き残っているが、大きく変容させられたといつてよい。

図4 多文化主義—共生と競生



かつて多文化主義が導入された頃は、福祉国家主義のため社会保障や福祉サービスが充実に向かっていった時期であった。それ故に、多文化主義は福祉国家政策の一環として、異文化・異言語移住者に文化的配慮を付け加えた福祉サービスとして提供され、社会的弱者のエンパワメント策として採用されたのである。その主眼は、社会的弱者としての移民・難民を支援し、共生を実現することにあった。しかし、多文化主義は共生だけではなく、異文化・異言語移民・難民定住者が社会進出を果たし、国民のなかで一人前に働き社会に貢献することを達成させ、差別による有能な移住者の排斥という人材の無駄遣いを避けることも目的にしていた。社会的進出と競争を競生とすれば、共生と競生を達成することが多文化主義の目的である（図4参照）。多文化主義はウィットラムとフレイザー政権時代の、福祉国家の完成の時代に登場したものであり、共生が強調されていたと比べてよく、福祉国家主義の展開のなかから生まれたのが多文化主義であり、福祉主義多文化主義であったといつてよい。

ところが、ハワード政権の時代になると、競生が過度に強調され、コストのかかる共生を省略するために、非熟練職種・3K職種候補の移民・難民の受け入れを制限するとともに、多文化主義予算を減らすことになった。高度職種移民は、生活力のある社会的強者であり、福祉予算の削減に貢献するし、自文化・自言語の維持は自助努力により達成できる。多文化主義は社会的強者である高度職業資格移民を呼び寄せるための道具となる。その結果、社会的弱者としての移民・難民定住者のための、福祉主義的な多文化主義予算は削られる。生活苦と生活格差が拡大することになる。共生を強調する福祉主義多文化主義から、競生のみを強調する経済主義多文化主義への変容が顕著になったといえよう。ラッド政権は、今のところ先住民族対策については積

極的な姿勢を示しているが、多文化主義については多くを語っていない。ハワード政権後期の多文化主義政策をそのまま受け入れているように思える。アジア・太平洋国家化によるオーストラリアの多文化社会化はなお進むと予測できるので、多文化主義への対応を早く明確にする必要があるだろう。

二〇〇七年の選挙では、確かにラッド政権は下院で大勝したが、上院では自由・国民党連合が過半数を握り、上院では緑の党 (Green Party) 他の議員の協力を得ないと過半数を得られないという「ねじれ国会」の状態にある。総選挙が、上院の一部議員の任期切れより早く行われたので、二〇〇八年六月までは労働党は民主党および緑の党と組んで過半数を握っていたが、上院の任期切れで民主党議員が引退すると、労働党は少数派となり議会運営は困難となる。上院では緑の党との連携が必要となるので、捕鯨問題でも同調せざるを得なくなる。他方で、新自由主義的経済の実施継続は、福祉・教育・医療政策拡充とどうバランスをとるのか難しいことも確かである。

また、原油価格の高騰にともなう物価上昇問題があり政権は多くの難題に直面している。はたして選挙公約実現は可能であろうか。謝罪後の先住民福祉・補償政策はどうなるのか、京都議定書批准後の温暖化対策・環境政策は必ずしも明確ではない。労使関係改革はどうなるのか、強制調停・仲裁制度に基づく全国的労使交渉への復帰を望む組合員も多い。しかし、個人別・事業所別交渉への動きは避けられないことも確かである。セイフティネットをいかに構築するのかなど、多くの難問が山積している。環境・温暖化問題の比重が大きくなる時代のアジア・太平洋国家化と多文化社会化のなかでの政局運営には大変厳しいものがある。オーストラリア国民はラッド政権の舵取りを大きな期待を抱きつつ不安気に見守っているに違いない。

参考文献

- 浅川晃広「オーストラリアの移民政策論」中央公論事業出版、二〇〇七年。
- 飯笹佐代子『シティズンシップと多文化国家——オーストラリアから読み解く』日本経済評論社、二〇〇七年。
- 大庭三枝「アジア太平洋地域形成への道程——境界国家日豪のアイデンティティ模索と地域主義」ミネルヴァ書房、二〇〇四年。
- キーティング、P. 『アジア太平洋国家を目指して——オーストラリアの関与外交』流通経済大学出版社、二〇〇〇年。
- 塩原良和「ネオ・リベリズムの時代の多文化主義——オーストラリアン・マルチカルチュラリズムの変容」三元社、二〇〇五年。
- 関根政美他著『概説オーストラリア史』有斐閣、一九八八年。
- 関根政美「マルチカルチュラル・オーストラリア——多文化社会オーストラリアの社会変動」成文堂、一九八九年。
- 関根政美「多文化交錯社会オーストラリアの市民意識の動態」（慶應義塾大学法学部）『法学研究』七七卷一号、二〇〇四年。
- 竹田いさみ「物語オーストラリアの歴史——多文化ミドルパワーの実験」中央公論新社、二〇〇〇年。
- 福嶋輝彦「オーストラリアの模策——英帝国とアジア太平洋地域の狭間で」木畑洋一編著『現代世界とイギリス帝国』ミネルヴァ書房、二〇〇七年所収。
- 藤川隆男「オーストラリアの歴史——多文化社会の歴史の可能性を探る」有斐閣、二〇〇四年。
- 松井佳子「オーストラリアによるカンボジア和平プロセスへの参入——第三者としての役割の模索とASEAN諸国の反応」（慶應義塾大学法学研究科）『法学政治学論究』六二号、二〇〇四年。
- 松井佳子「オーストラリアのアジア太平洋国家化」『言説』と多文化主義』関根政美・塩原良和編『多文化交差世界の市民意識と政治社会秩序形成』（21 COE・CCC叢書第三七巻）慶應義塾大学出版会、二〇〇八年所収。
- Argy, Fred, *Where to From Here?: Australian Egalitarianism under Threat*, Sydney: Allen & Unwin, 2003.
- Argy, F., *Australia at the Crossroads: Radical free market or a progressive liberalism?*, Sydney: Allen & Unwin, 1998.
- Attwood, G. and F. Mangowan, eds., *Telling Stories: Indigenous History and Memory in Australian and New Zealand*, Sydney: Allen & Unwin, 2001.
- Aulich, C. and R. Wertenhall, *Howards Second and Third Governments: Australian Commonwealth Administration 1998-2004*, Sydney: Uni-

- versity of New South Wales Press, 2005.
- Brenchly, F., 'The Howard Defence Doctrine', *The Bulletin*, 28 September, 1999.
- Brett, J., *Australian Liberals and the Moral Middle Class: From Alfred Deakin to John Howard*. Melbourne: Cambridge University Press, 2003.
- Capling, A., *All the Way with the USA: Australia, the US and Free Trade*. Sydney: University of NSW Press, 2005.
- Carroll, F., *Australia's Prime Ministers: From Barton to Howard*. Sydney: Rosenberg Publishing, 2004.
- Castles, F., 'A Farewell to Australia's Welfare State', *International Journal of Health Sciences*, 31 (3), 2001.
- Cotton, J. and J. Ravenhill, eds., *Trading on Alliance Security: Australia in World Affairs 2001-2005*. Melbourne: Oxford University Press, 2006.
- Cotton, J. and J. Ravenhill, eds., *Seeking Asian Engagement: Australia in World Affairs 1991-1995*. Melbourne: Oxford University Press, 1997.
- Day, D., *Ben Chifley*. London and Sydney: HarperCollins, 2001.
- Day, D., *John Curtin: A Life*. London and Sydney: HarperCollins, 1999.
- Day, D., *Claiming a Continent: A New History of Australia*. Sydney: HarperCollins, 2001.
- Docherty, J. C., *Historical Dictionary of Australia (3rd ed.)*. Plymouth, UK: Scarecrow Press, 2007.
- Grey, J., *A Military History of Australia (3rd ed.)*. Port Melbourne: Cambridge University Press, 2008.
- Gyngell, A. and M. Wesley, *Making Australian Foreign Policy (2nd ed.)*. Port Melbourne: Cambridge University Press, 2007.
- Irving, Helen, *The Centenary Companion to Australia Federalism*. Sydney: Cambridge University Press, 1999.
- Jaensch, D. and D. Mathieson, *A Plague on Both Your Houses: Minor Parties in Australian Politics*. Sydney: Allen & Unwin, 1998.
- Jupp, J., *From White Australia to Woomera: The Story of Australian Immigration (2nd ed.)*. Melbourne: Cambridge University Press, 2007.
- Leaver, R., 'The Meanings, Origins and Implications of the "Howard Doctrine"', *The Pacific Review*, 14 (1), 2001.
- Linch, A. and G. Williams, *What Price Security?: Taking Stock of Australia's Anti-Terror Laws*. Sydney: University of NSW Press, 2006.
- Mackinnon, S., *A Concise History of Australia. (2nd ed.)*. Melbourne: Cambridge University Press, 2004.
- MaKenna, M., *This Country: A Reconciled Republic?*. Sydney: University of NSW Press, 2004.

- Manne, R., *Howard Years*, Melbourne: Black Inc, 2004.
- McQueen, H., *Social Sketches of Australia 1888-2001* (revised and updated), St. Lucia, Qld: University of Queensland Press, 2004.
- Mendes, P., *Australia's Welfare Wars: The Players, the Politics and the Ideologies*, Sydney: University of NSW Press, 2003.
- Mendes, P., 'Reconstituting the Public as the Private: John Howard on the Welfare State', *Journal of Economic and Social Policy*, 4(2), 2000.
- Neumann, K., *Refugee Australia: Australia's Humanitarian Record*, Sydney: University of NSW Press, 2004.
- Paul, E., *Little America: Australia, the 51<sup>st</sup> State*, London: Pluto Press, 2006.
- Toth, A. and B. Hickey, eds., *Reconciliations*, Perth: API Network, 2005.
- Tow, W. T., 'Deputy sheriff or independent ally? Evolving Australia-American ties in an ambiguous World Order', *Pacific Review*, vol.17(2), 2004 (September).
- Tavan, G., *The Long Slow Death of White Australia*, Carlton, Vic.: Scrib Publications, 2005.
- Taylor, Brendan, *Australia as an Asia-Pacific Regional Power: Friendship in Flux?*, London: Routledge, 2007.
- Weller, P., *Cabinet Government in Australia, 1901-2006*, Sydney: University of NSW Press, 2007.
- Williams, B. and A. Newman, *Japan, Australia and Asia-Pacific Security*, London: Routledge, 2006.
- Wilson, S., G. Meagher, R. Gibson, D. Denmark and M. Western, eds., *Australian Social Attitudes: The First Report*, Sydney: University of NSW Press, 2005.

注：本稿は、二〇〇八年五月三〇日の八王子日豪合同セミナーにおける招待講演『新しいオーストラリア、そこが見所』および、六月二二日の国立国会図書館調査企画課国際共同調査「オーストラリア新政権の政策」主催の聴取会における報告「ラッド政権の見所——戦後オーストラリアの政治・社会変動のなかに位置づける」で使用したパワーポイント原稿と配布資料を基に加筆修正してまとめたものである。その際、二〇〇五～〇七年度慶應義塾大学学術振興資金研究補助A（個人研究）の成果を利用した。記して感謝したい。なお、講演原稿を下敷きにしたこと、また既に紙幅一杯であるので、注を省略したことをご了承ください。